

岩手県告示第 531 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 6 月 16 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 紫波川井線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡川井村大字江繋早池峰山国有林 83 林班り小班地 先内	新	m 47.0~8.6	m 210.0
	旧	18.0~9.8	210.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 宮古地方振興局土木部
- (2) 期間 平成 21 年 6 月 16 日から同年 7 月 16 日まで